

令和3年第5回防府市議会定例会会議録（その2）

○令和3年12月3日（金曜日）

○議事日程

令和3年12月3日（金曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	橋 本 龍太郎 君	2 番	牛 見 航 君
3 番	梅 本 洋 平 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	今 津 誠 一 君	8 番	村 木 正 弘 君
9 番	久 保 潤 爾 君	10 番	吉 村 祐太郎 君
11 番	曾 我 好 則 君	12 番	宇多村 史 朗 君
13 番	藤 村 こずえ 君	14 番	青 木 明 夫 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	松 村 学 君
17 番	高 砂 朋 子 君	18 番	山 田 耕 治 君
19 番	三 原 昭 治 君	20 番	田 中 健 次 君
21 番	森 重 豊 君	22 番	石 田 卓 成 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	河 杉 憲 二 君
25 番	上 田 和 夫 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	副	市	長	森	重	豊	君																	
教	育	長	江	山	稔	君	代	表	監	査	委	員	末	吉	正	幸	君											
上	下	水	道	事	業	管	理	者	河	内	政	昭	君	総	務	部	長	熊	野	博	之	君						
人	事	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	石	丸	泰	三	君									
地	域	交	流	部	長	能	野	英	人	君	生	活	環	境	部	長	入	江	裕	司	君							
健	康	福	祉	部	長	藤	井	隆	君	産	業	振	興	部	長	白	井	智	浩	君								
土	木	都	市	建	設	部	長	石	光	徹	君	入	札	検	査	室	長	山	根	淳	子	君						
会	計	管	理	者	寺	畑	俊	孝	君	農	業	委	員	会	事	務	局	長	國	本	勝	也	君					
監	査	委	員	事	務	局	長	田	中	洋	子	君	選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	森	田	俊	治	君
消	防	長	米	本	静	雄	君	教	育	部	長	杉	江	純	一	君												

○事務局職員出席者

議会事務局長 藤井 一郎 君 議会事務局次長 廣中 敬子 君

午前10時 開議

○議長（上田 和夫君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（上田 和夫君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。6番、和田議員、7番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（上田 和夫君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより質問に入ります。最初は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） おはようございます。「公明党」の河村孝でございます。今回で5回目の1番目の登壇となりました。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、アフターコロナ時代に向け直面する課題への取組について御質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染者が減少する中ではございますが、3回目のワクチン接種の実施など、第6波に備えた体制の強化とともに、本市の経済の回復など積極的な政策の推進が求められております。

その中で、本市では先月19日の対策会議において、3回目のワクチン接種を今月から医療従事者、さらに来年1月からは高齢者施設の入所者や高齢者、そして、2回目の接種を終えられた全ての市民に行うとの方針をいち早く決定されました。

大いに評価するとともに、円滑なる3回目のワクチン接種の推進と、分かりやすい十分な周知をお願い申し上げたいと思います。

また、今、連日報道されております新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株につきましても、感染力の強さやワクチンの効き目などが不透明な中ではございますが、3回目の追加接種の前倒しなど、国において様々な対策が検討されているようでございますが、本市におきましても国・県と連携した、時に応じた適切な対策を改めてお願い申し上げます。

さて、昨年の令和2年9月定例会において、ウィズコロナ、アフターコロナ時代のまちづくりについて一般質問をさせていただきました。このときの質問では、人と会う機会が減少、テレワーク等のICTの普及の2点より、SDGsの推進がコロナ禍の中でこそより一層重要になってきたと指摘させていただきました。

その後、本市においては第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」が策定され、2030年に向けてのまちづくりがスタートいたしました。

一方、アフターコロナ時代の要請や、国や県の動きについては、令和2年12月定例会と令和3年9月定例会ではテレワーク等のデジタル化について、さらに令和3年3月と9月定例会では2050年カーボンニュートラルについてそれぞれ質問をさせていただき、過去にない新しい時代の要請に応えるとともに、課題の解決手段としての活用も必要である点を指摘させていただきました。

特に岸田内閣においては、ワーケーションやテレワークの推進などでデジタル化を進め、都市と地方の格差を是正するデジタル田園都市国家構想の実現に向け検討が進んでおり、新しい地方活性化も考えられていると伺っております。

それを受けて全国の各市では、デジタル化や2050年カーボンニュートラル等を追い風に、アフターコロナ時代を乗り越えようとしておりますが、今回のコロナ禍は全国の市が一律に直面する課題でもあり、往々にしてこれらの手段が目的となる恐れも考えられ、画一的な対応になる恐れもございます。

そのためにも、私は以前より、まちづくりにはシティプロモーションが重要な柱と考え

ております。シティプロモーションはシビックプライドである我が市の誇りにもつながり、市の活性化の原動力となります。

平成29年9月定例会の一般質問では、シティプロモーションとシビックプライドによる市の発信力の強化について質問させていただき、平成29年3月定例会ではフィルムコミッションの推進という具体的な御提案もさせていただきました。

2022年の明年はコロナ禍3年目を迎えます。市民、特に青年が希望を持ち、本市が大きく飛躍をする明年であってもらいたいと心より願っております。アフターコロナ時代に向け、本市が直面する課題への取組について御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の、アフターコロナ時代に向け直面する課題への取組の御質問にお答えいたします。

私は、地域のイメージを向上させ、地域を活性化させる活動、いわゆるシティプロモーションは大変重要と考えております。

来る12月19日には第52回防府読売マラソン大会が開催されます。半世紀を超える伝統がこのたびの大会のグレードアップにつながっており、こうした市を挙げた息の長い取組も本市のシティプロモーションに寄与していると考えております。

議員から御案内のありましたアフターコロナ時代を乗り越える追い風の一つとして、カーボンニュートラルの実現がございました。議員には以前から様々な御提案をいただいております。機運の醸成のため、これまで取り組んできた記念植樹や花いっぱい運動などの緑化活動、小学生への環境副読本の配付や自然観察教室の開催、緑のカーテンコンテストなどを市民運動として発展させたいと考えております。

こうした中、本市が有する自然的資源、例えば佐波川でございますが、本年は重源上人生誕900年に当たります。改めて注目されている佐波川流域の森林を活用した森林ボランティア活動の内容の充実などにより市民運動を広げていくことで、本市の独自性を出していくことができると考えております。

御案内のありましたもう一つのデジタル化の推進につきましては、自治体の情報システムを標準化し共通化することが求められており、住民基本台帳や地方税、福祉などの主要な業務について、全国標準仕様に合わせたシステムの構築に取り組んでいるところでございます。

これは、システムの仕様を全国で統一することにより手続の簡素化や迅速化などを図り、行政サービスを向上させるために必要とされていることであり、画一的、全国で統一して

進めていく側面もございます。

こうした中で本市といたしましては、これらの取組を着実に、そしてスピード感をもっていくことが重要であると考えております。

例えば、各証明書のコンビニ交付サービスの利用や、健康保険証として活用するなど、デジタル社会の実現の基盤となるマイナンバーカードにつきましては、国におきましては令和4年度までに全国民に行き渡るよう取り組むこととされており、このたびの国の経済対策にも普及促進策が講じられました。

こうした中、本市では独自に今年度末までに普及率100%という大きな目標を掲げて、日曜日窓口の開設、商業施設等への出張申請受付や企業への訪問申請受付などスピード感をもって進めてきたことで、マイナンバーの交付率が、2年前の県内で6位から、現在では全国平均39.1%を上回ります46.4%で、県内トップとなりました。

昨年実施いたしました特別定額給付金、また、このたびの三師会と協力して実施した新型コロナウイルスワクチン接種など、全国的な取組でもスピード感をもって取り組んでいくことがシティプロモーション、シビックプライドにつながっていくものと考えております。

こうした努力は、職員のモチベーションの向上にもつながっており、さらに一つ一つの取組にスピード感をもって取り組んでいくことで、本市の魅力を発信していけるのではないかと考えております。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。また、一つ一つ細かな政策についてもるる御説明がございました。

まず初めに、シティプロモーションは重要であると考えておりますと市長が言われました。本当私も同感でございます。また、スピード感というのがすごく大事だということもおっしゃいました。これらの点をしっかりと来年度予算にも反映していただきたいということを要望いたします。

コロナ禍で今注目されている言葉の中にレジリエンスという言葉がございます。レジリエンスとは、困難を乗り越える力という意味でございます。今回はコロナ禍でありましたが、これから先の未来は現在の私たちが予想がつかないような課題が待ち受けているという識者もいらっしゃいます。これからは、地域のレジリエンスが試される時代なのかもしれません。

そのためにも、先ほど申し上げましたけれども、シティプロモーションはシビックプラ

イドである我が市の誇りにつながり、市の活性化の原動力になると同時に、レジリエンスの大事な要素ということにもなります。誇りある人は強い、誇りある限りいかなる困難にもくじけることはないとも言われております。

今、市長がスピード感ということでキーワードのようにスパッと言われましたけれども、本市がアフターコロナ時代で他市をリードするような取組を目指していただきたいことをお願いいたしまして、この質問は終わります。

続きまして、2番目の質問項目である交通系ICカードの早期整備についてお尋ねをします。

現在、徳山駅に参りますと、交通系ICカードICOCAの自動改札機の設置工事が行われております。改札横の看板には、2020年春には岩国市の南岩国駅から徳山駅までエリアが拡大しますと大きく書かれております。

この交通系ICカードの拡大により、東は首都圏エリアから中京圏、そして関西圏、そして中国地方の岡山県、広島県からずっとございまして、隣の周南市、徳山駅までのエリア拡大ということになります。そして、西は下関駅から以西の九州側は整備されておりますので、この徳山駅から下関駅間だけが未整備区間ということになります。

また、2次交通のバスに関しては、中国JRバスのバス路線で、今年3月20日に交通系ICカードが導入されましたが、市内の多くの路線を走る防長バスへの導入はまだ未定という状況で遅れております。

ここで、なぜ交通系ICカード整備が必要なのかをいま一度確認したいと思います。

1点目は利便性です。鉄道、バス、タクシーなど交通機関をスムーズに乗り降りできるだけではなく、店舗や自販機でも利用できる点でございまして。また、カードだけではなく、スマートフォンの一部でも利用可能です。生活面や観光面でも社会インフラとして当然整備されるべきものだと思います。

2点目は、交通行政や福祉行政などで割引などが今までより比較的容易に設定できる点です。大月市や高松市では、免許を返納した65歳以上の高齢者に対して、1万円分の交通系ICカードを配付しております。また、高松市では70歳以上の高齢者を対象に、いつでも半額になる交通系ICカードを導入するなどの福祉の割引を行っておりますが、このような割引設定などより柔軟な施策を行うことが可能となります。

3点目は、ビッグデータの活用ができる点です。防府市地域公共交通網形成計画に基づき地域の移動手段を検討する際、現状のバス利用者調査として市の職員が1週間程度バスに乗車して調査を行いますが、交通系ICカードでは全ての乗車データから乗降客の動向を調べることができ、より広範囲に、より長期的に、より正確に調査することができ、今

後の公共交通の計画に生かすことができます。

交通系 I C カードの早期整備については、公明党山口県本部としても、交通系 I C カードの空白部解消として以前より力を入れており、私も平成 30 年 9 月定例会で一般質問させていただきました。

ここで、改めて富海駅、防府駅、大道駅の市内 J R 西日本各駅及び 2 次交通の防長バスへの早期の導入が求められていると考えます。本市のこの現状をどのように考え、今後導入に向け市はどのように努められるのかをお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 河村議員の交通系 I C カードの早期整備についての御質問にお答えいたします。

私は、鉄道や路線バスをはじめとする公共交通サービスの利便性向上が、誰もが安心して健やかに暮らせる地域社会の実現のために非常に重要なことであると考えております。

さて、交通系 I C カードの導入が遅れている現状をどのように考え、導入に向けどのように努めるのかとのお尋ねでございます。

議員お示しのとおり交通系 I C カードは、鉄道やバスの利用時にスムーズな乗降が可能になるほか、電子マネーとしてコンビニエンスストアなどでも利用できる利便性や、乗車データの活用など利用者、交通事業者の双方にとってメリットがあります。

本市といたしましても、キャッシュレス決済サービスである交通系 I C カードの導入は、デジタル化時代の要請であると考えており、J R 西日本やバス事業者に早期の導入をお願いしてまいりました。また、バス事業者においては、導入に要する費用の負担も課題となっていることから、県と連携し事業者の負担軽減に努めているところでございます。

こうした中、議員御案内のとおり、本年 3 月から中国 J R バスの運行する路線バスにおいて交通系 I C カードの I C O C A が導入されました。また、導入について要望しておりました防長交通におかれましても、このたび早期導入に向けた準備を進められることとなったとお聞きしております。

本市といたしましても、早期の導入実現がなされるよう必要な支援を行いたいと考えております。これにより、市内の路線バス全てで交通系 I C カードが利用できることとなり、市民の皆様の利便性が向上するものと期待しております。

一方、鉄道につきましては、現在 J R 山陽本線の南岩国駅から徳山駅までの間で、令和 4 年 3 月の運用開始に向けて整備が進められているところであり、いよいよ県内でも本格的に導入されることとなります。これを機に、防府市内の 3 駅はもちろん、山陽本線の残

された区間はもとより、県全域での早期導入が実現するよう、本市だけでなく県や関係市町と連携し、J R西日本に働きかけてまいりたいと存じます。

市といたしましては、交通事業者、県、関係市町と連携しながら、交通系 I Cカードの導入をはじめ、誰もが利用しやすい公共交通環境の整備に向けしっかりと取り組んでまいります。

以上、御答弁申し上げました。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。前向きな御答弁ありがとうございます。また、御答弁の中で、防長交通については御検討をされているとのうれしい情報もございました。また、必要な支援をそれに対して行うという御答弁もございました。交通系 I Cカードは、デジタル化の基礎の中の本当基礎の一つだというふうに考えております。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

また、御存じのとおり市外や県外から防府に来られるビジネス客や観光客などは、この本市の現状に本当に驚かれることが多くて、インスタグラム等には、久々に切符を買ってしまったというふうに、その切符の写真が載るようなことも多くて、私のほうがびっくりするぐらいでございますが、一方、市民においては車社会でございます、交通系 I Cカードに対しての不便さというものを日常生活で感じることは残念ながらございません。

そこで、市民に対しての、バスに I C O C A が使えるとか、そういったことでの十分な周知も大切ではないかな、そういった市民運動的な、そういったアクションも必要ではないかなというふうにも考えております。

御答弁にありましたように、市長におかれましては様々な機会に関係の事業者、あるいは関係の各機関に対しまして働きかけを重ねてお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、3番目の質問項目であるコミュニティ・スクールの防災教育についてお尋ねをします。

防災教育は、子どもたちの自らの命を守る力を育むために重要であります。令和2年度から全面実施されました新しい学習指導要領では、防災・安全教育の内容が充実されました。

具体的には、文部科学省の学習指導要領（平成29年告示）解説によると、改定のポイントとして、知・徳・体にわたる生きる力を子どもたちに育むためと明記されるとともに、重要事項の一つとして、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育などの充実が掲げられ、小学校の社会では都道府県や自衛隊等国の機関による災害対応、また、小学校と中学校の

理科では自然災害に関する内容について学ぶこととなっております。

さて、10月に大道中学校で行われたふるさと学習防災授業に防災士として参加させていただきました。生徒と地域の防災士が3つのコースに分かれて地域を歩きます。

その中で、まず、防災で重要な役割となるポンプ場や防災監視カメラなどを一緒に学びました。防災監視カメラでは、生徒はその役目を防災士から説明を聞き、撮影画像をGIGAスクールによって配備された1人1台のタブレット端末で確認をしていました。

また、川の近くでは、何年か前の大雨のときにここまで水が来たよというような、地域の災害注意情報を防災士が生徒に語りかけ、生徒がタブレット端末で現場を撮影しながら学んでいました。

防災士の方が若い中学生に対して生き生きと我が地元のまちの歴史を語られる姿に感銘を受けました。まるで未来の地域の防災士になってほしい、将来は地域のリーダーになってほしいと、我が地域の未来を託すような光景でございました。

この活動を通して、世代を超えて防災情報が伝承されると同時に、生徒にも地域社会の主体者としての自覚が芽生えると思いました。また、生徒に防災士や地域の方が教え合うことで、防災士自身の学び、研修や防災士同士の連携にもつながっていると感じました。

このような観点から、各小学校・中学校は、地域連携のコミュニティ・スクールを大いに生かし、児童・生徒と地域住民が交流することで、過去の地域の災害だけではなく、身近な通学路の交通危険箇所等も学び合い、注意し合うこともできます。そして、学校と地域の連携だけではなく、防災意識の向上と継承、見守り活動の強化、3世代交流も図ることができると考えます。

また、市内の各地域には専門的なアドバイスができる防災士もいます。特に学校は、災害時には避難所として地域の防災拠点になることから、防災教育は地域防災と一体の取組として重要であると考えます。本市の防災教育をどのようにお考えになるのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 河村議員のコミュニティ・スクールとしての防災教育についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、災害時に児童・生徒が自らの命を守り、主体的に行動できることは重要であります。昨年度策定した第2次防府市教育振興基本計画においても、基本施策に学校安全の推進を掲げており、児童・生徒が自らの命を守ることはもとより、周囲の人や社会の安全に貢献できる防災対応能力の向上も目指しております。

現在、全ての学校において毎年、危機管理マニュアル及び学校安全計画を見直すとともに、防災訓練等を通して児童・生徒及び教職員の危機対応能力の向上に努めております。

また、本市では、平成24年度から教職員、保護者、地域住民が共に当事者意識を持って学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールを全ての学校で展開中であり、議員御案内のように防災教育においてもこの仕組みを活用した取組を多数の学校が行っております。

具体的には、社会科の授業や総合的な学習の時間に地域の防災士に来ていただき、身近な地域で起こった災害などについて話を聞くとともに、避難の仕方や安全な場所の確認などの活動を通して、自分や周りの人たちの命を守る方法や災害に対する備え、的確な行動等について学習しております。

また、地域で見守り活動をされている方々と一緒に通学路を歩きながら危険箇所の確認をしている学校や、地震・津波の対応についての訓練を地域とともに行っている学校、学校が避難場所となることもあることから、避難場所で活用する道具の確認や非常食の試食体験を地域の方々と実施している学校もございます。

このように地域の身近な方々と連携する活動を通して、児童・生徒一人ひとりが災害を自分ごととして捉え、より実践的な視点から防災を考えるきっかけをつくっております。

教育委員会といたしましては、今後も地域の方々と危険箇所などについて共有していくとともに、他の学校や地域の好事例を積極的に取り入れていくなどコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、学校、家庭、地域及び関係機関が一体となった地域ぐるみの防災教育の充実・発展を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございました。また、実例も挙げられまして、丁寧な御説明もありがとうございました。御答弁にもありましたように、学校防災と地域防災、両方大事でございまして、その連携というのは大切であります。

また、防災士の地域の活躍の場というものをしっかりとつくりあげること、その地域防災にも大事だと思いますし、地域防災は学校防災を包み込みますので、そういった面でも大事ではないかなというふうに思います。

また、特に学校では、学校指導要領に、先ほど申し上げましたけれども、防災・安全教育ということが充実されましたけれども、学校現場では年々行うべき事項も増え続けておりまして、さらに教員の働き方改革という側面もございます。さらに、教員の方は数年で異動もありまして、地域のことを深く知ることは難しいと思われまして。

コミュニティ・スクールとして取り組めば、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、地域防災は学校防災を補うと同時に、学校防災は地域防災を補い、より効果的な安心・安全なまちづくり、また、安心・安全な学校も進むと考えております。

そのためにも、例えば総務部の防災危機管理課に、学校防災と地域防災の連携の手助けをするような、あるいは橋渡しをするようなアドバイザーやコーディネーターの設置をすることはできないでしょうか、お尋ねをします。

○議長（上田 和夫君） 総務部長。

○総務部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

本市では、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の重点プロジェクトとして、安全・安心を第一にしたまちづくりを位置づけ、地域とともに防災力・減災力の強化を図ることとしております。この施策を進める上で、学校防災と地域防災の連携は重要であることから、今後、その手助けとなるアドバイザー的な役割が担える人材の登用を進めてまいりたいと思います。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

先ほども少し申し上げましたけれども、地域で防災士として防災をしっかりとされている方も、なかなか地域にどのように連携を取っていいかわからない、その糸口が欲しいと、きっかけづくりが欲しいという方もいらっしゃいます。

そういった方と学校をつなげることによって、学校も守られる、地域も守られる、それがひいては市全体が守られるような活動につながるというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そのような連携の大前提はコミュニティ・スクールということでございますけれども、よくコミュニティ・スクールとはどのような取組ですかというふうに、私もよく問われます。そのとき私は、防府まるごと学校のつどいという研修が市教委でされておりますけれども、その中で当時の市教委の参事から教えていただいた学校の未来は地域の未来、地域の未来は学校の未来だと答えるようにしております。

この学校という言葉をもっと具体的に子どもに置き換えるとさらによく分かります。子どもの未来は地域の未来、地域の未来は子どもの未来でございます。つまり、学校と地域は一体だということであり、命を守る防災においてはなおさら重要だというふうに思います。

この点からも、コミュニティ・スクールとしての学校防災により深く取り組んでいただきたいことをお願い申し上げます、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、18番、山田議員。

〔18番 山田 耕治君 登壇〕

○18番（山田 耕治君） 会派「絆」の山田耕治でございます。今年最後の私の一般質問になります。熱い思いをしっかりと訴えるために、本日赤いマスクで質問をさせていただきます。前向きな御答弁をよろしくお願いいたします。

今回は、デジタル化に向けた行政サービスについて、そして、2項目めに港の管理について質問をさせていただきます。

それでは初めに、デジタル化に向けた行政サービスについて質問をさせていただきます。インターネット、スマートフォンが普及し、AIやIoTとデジタルテクノロジーは急速に進化し、社会や経済、産業構造を変革するデジタル・トランスフォーメーションが加速しているのは、私が言うまでもありません。その中で、本来の市民目線の行政サービスをどう手段として取り入れていくのかを考えなくてはならないと私は考えます。

最近、高齢の方とお話しをする機会が多くありまして、いろんな世間話をする中で、AIやIoTの話は少し理解もしづらいただろうなと感じております。だからこそ誰一人取り残さないデジタル社会の実現をどう進めていくのか、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させることをしっかりと考えて進めることが大切であると認識します。

時代に取り残されない防府市にするためには、デジタル・トランスフォーメーション——DXで必要とされる手段です。例えば災害情報をリアルタイムで把握するという目的、パソコンやインターネットを使用できないお年寄りがテレビのリモコンで災害情報が取れるような環境整備や、未来の子どもたちがどこでも学習できるような環境整備をするためには、公共施設へのWi-Fi整備、もちろんセキュリティ対策を考えればパスワードつきも必要と考えています。そして、それは目的を達成するための手段であると思っております。

7月にデジタル推進調査特別委員会で、講演、勉強会をしたときですが、講師にも問いかけをしてみました。講師の尾中氏は、言われることは重要で、Wi-Fi整備は早急に進めてください御紹介しますよとの答弁もいただきましたので、執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

まず初めに、地方自治体や企業が主体となった、特定エリアでの自営の5Gネットワークの構築や公共施設に対するWi-Fi整備など、インフラ整備を計画的に推進すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、デジタル化が進む中で、市のホームページも分かりやすく、管理画面で検索しやすくなったのかもしれませんが、興味を誘う魅力あるホームページなのかということももう少し見直しも必要ではないかと考えます。

ここ最近のホームページのアクセス件数の推移はどうか、また、興味を誘う魅力あるホームページへの見直しを庁内で検討してみてもと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目に、パソコンやタブレット、スマートフォン等が苦手な方への対応も含めて、市が推進している情報アプリやウェブサイト等、市民へ情報発信をしているものを集約化し、市が進める防府市の便利アプリとして市民等へ情報展開できないかと思っています。

そして最後に、以前一般質問で提案もさせていただいていますが、道路補修や野犬情報等のアプリ導入を推進してみてもどうか、執行部の御所見をお聞かせください。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 山田議員のデジタル化に向けた行政サービスの4点の質問のうち、私からは行政サービスのデジタル化推進についての基本的な考え方と、1点目のローカル5GのWi-Fiのインフラ整備について御答弁させていただきます。

私は、新型コロナウイルス感染症を克服した後の新たな行政の姿として、デジタル技術も活用した人に優しい行政を思い描いており、国・県・市が一体となってデジタル化に取り組んでこそ真に行政サービスの向上につながるものと考えています。

現在、国においては去る9月にデジタル庁が創設され、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化など、デジタル社会の構築に向け、全自治体が足並みをそろえて取り組むべき重点事項を掲げた自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画に沿って、デジタル社会の実現を推進しているところでございます。

また、連携強化のため、市から職員を派遣している県におきましては、デジタル技術の活用による地域課題の解決を目的とした山口DX推進拠点「Y-BASE」を整備し、デジタル化に向けたコンサルティングや先進的なICT環境による技術サポートを行うことで地域全体のデジタル化を推進しており、開設早々私をはじめ幹部職員のみならず、防府商工会議所の皆様も視察に訪れたところでございます。

こうした国・県の動きに併せ、本市におきましても第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」の行政経営改革の4つの柱の一つとして掲げた行政のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及に重点的に取り組んでいるところであり、今後とも国・県と連携しながら、議員の皆様の御意見もお聞きしながら、誰もがデジタル化の恩恵を享受できる防府市の実現に向けしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

そうした中で、1点目のローカル5GやWi-Fiなどのインフラ整備の計画的な推進についてでございます。

社会全体でスマートフォンなどの携帯端末が普及する中、Wi-Fiなどの情報通信環境の整備は、市民サービスの向上の観点から重要であると認識しており、本市では、市民の皆様や観光で訪れる方が数多く利用される公共施設を中心にWi-Fiを整備してまいりました。

今後、本市といたしましては、第5次総合計画において、生涯学習の推進の一つに社会教育施設の充実を掲げており、特にスマートフォン教室など様々な講座を開設する地域に身近な公民館へのWi-Fi整備を具体的に検討し、さらなる公民館の機能強化に努めてまいりたいと考えております。

なお、議員御案内のローカル5Gにつきましては、工場や大規模農場などの産業分野や医療分野等において効果を発揮するものとされております。現在、国において様々な活用方法や安全な利用の実現に向け実証実験が実施されております。その検証結果を引き続きしっかりと注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。その他の質問につきましては、総合政策部長のほうより答弁させていただきます。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） 私からは、山田議員のデジタル化に向けた行政サービスについて、3点の御質問にお答えをいたします。

まず、2点目のホームページについての御質問にお答えをいたします。

市のホームページのアクセス件数の推移についてでございます。

過去5年間の実績を申しますと、平成28年度が1日平均1万478件、平成29年度が1日平均1万719件、平成30年度が1日平均1万754件、令和元年度は1日平均1万333件、令和2年度が1日平均1万5,615件、毎年1日平均1万件を超える多くのアクセスをいただいております。

なお、令和2年度につきましては、新型コロナウイルスの影響でアクセスされる方が増えまして、その際に市民の皆様から様々な御意見や御指摘をいただき、それらを参考にホームページの見直しを行ってまいりました。

その結果として、令和2年度の1日平均1万5,615件、さらには令和3年度の上半期では1日平均2万1,796件まで増加しておりまして、改善につながったものと思っております。

また、改善等の検討に当たりましては、市長への提言箱等を通じて、様々な市民の皆様

からいただいた御意見等を踏まえながら、庁内の各部署に配置しておりますホームページ担当者との意見交換会も行うなど、より分かりやすい情報提供につながるよう努めております。

今後も市民の皆様により活用していただける魅力あるホームページとなるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に、3点目の情報発信についての御質問にお答えいたします。

現在、スマートフォン等で利用できる情報アプリのうち、市の情報を取得できるものについては、ごみの分別方法の検索や、お住まいの地域の収集日を当日の朝にもお知らせする便利な機能を持った防府市ごみ分別アプリや、市広報等が閲覧できるマチイロアプリなどがございます。

また、情報アプリのほかにもウェブサイトといたしまして、公式ホームページを加えまして、幸せます子育て応援サイトや、昨年12月議会において山田議員から御提言いただきました河川等防災監視カメラシステムなどの専用サイトを設けております。利便性の向上につながるよう努めているところでございます。

議員御案内の情報アプリや専用サイト等の情報を集約して、市民の皆様へ分かりやすくお示しすることにつきましては、より多くの方に便利な情報ツールを知っていただき、生活に役立つツールとして活用していただくことで利便性の向上が見込めます。今後、数々の情報アプリ等の機能を分かりやすく紹介した形で一覧にまとめまして、市広報やホームページ等で情報提供をしてまいりたいと存じます。

次に、4点目の道路補修や野犬情報等のアプリ導入の推進についてでございます。

議員御案内の道路補修のアプリ導入につきましては、これまで同様の御質問をいただいております。令和元年から汎用のアプリを活用した実証実験を行っているところでございます。この実証において、写真等により現場の情報を事前に職員間で共有ができる利点があるといったことを確認しておりまして、年間100件程度の補修実績につながっております。

今後は、個人情報の取扱いも含めまして、安全・安心につながるアプリとなるよう機能の充実を図りまして、広く市民の皆様へ展開できるよう具体的に検討すべきものと考えております。

野犬情報のアプリ導入につきましては、安全・安心としての情報提供だけでなく、実際の捕獲に活用することで導入の効果が生じるものと考えております。捕獲業務の権限は県にございますことから、現時点においては市での野犬に特化したアプリの導入は難しいものと考えております。

なお、野犬についての注意喚起が必要なケースにつきましては、防府市メールサービスの活用により対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

総務省のホームページでも掲載されていますが、固定電話網の円滑な移行ということで、情報通信審議会に対して諮問がなされ、既に答申も出ていますが、固定電話網も2025年1月までにIP網へ移行されるとのことでした。

先般、三田尻塩田記念産業公園の管理棟へお話を私も聞きに行ったのですが、ここでは警備管理という点で、管理室や資料室等の機械警備通信網があります。光回線へのIP化への移行をする案を聞く中で、似たようなケース、そういう今後検討をしていかなければいけない施設があるのではないかと私自身思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お話をお伺いいたしまして、アナログのメタル回線のみという施設がまだあったのかということで、意外に感じたところでございます。

施設といたしましては、さしたる不都合がなかったからこのままになっていたのかなとは思いますが、今御紹介がありましたように、総務省のほうで2025年までにいやなくこのアナログ回線がなくなっていくといったことではございますので、宅内をメタル環境で置いておくということのメリットが特にないというか、デメリットのほうが気になるところでございますので、2025年までの光接続について、そういった点も踏まえて検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。そのようなケースもひょっとしたらまだあるかもしれませんので、先ほど公共施設を基本的には進めてきて、公民館への環境整備も進めるというありがたい答弁もいただきましたので、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

もう一つ、子どもたちが学べる施設、ここも私は優先順位を上げて計画的に進めていただきたいということは要望をさせていただきます。

三田尻塩田記念産業公園に話を戻しますけど、ここは江戸時代から260年にわたり我が国の塩業を支えた三田尻塩田の復元施設でございます。子どもたちや、いろんな団体がたくさん来られていました。

今、子どもたちもタブレットを持っていますので、このような歴史ある場所でタブレットを使用しながらの勉強会もできるのではと思った次第です。管理の問題もありますので、各学校に任せるようになるんでしょうが、今後はそのような学習の仕方も有効ではないかというふうに思っております。

世界の教育現場でのICT利用率ランキングというのがありますが、少し古いんですけど、2018年、授業中のデジタル機器使用時間が、経済協力開発機構——OECD加盟国、これは38か国あるんですが、その中で日本は最下位でした。

タブレットも配付され、少しずつ順位も上がってくるんだろうというふうには思いますが、自分で検索して調べて宿題をしていくということも、まだまだ日本は遅れているという記事もありましたので、ぜひ防府の学習ができる青少年科学館や文化財資料館等も、優先順位をつけながら光回線へのIP化をしてWi-Fi整備することも必要と考えます。

今、取りあえず子どもたちはセルラー方式なのでどこでも使えるわけですが、先生はセルラー方式ではないので、ぜひ先生も一緒に使えるように各施設への整備を考えていただきたいと思います。学習している子どもたちの様子を保護者へ発信したり、体調不良で参加できなかった子どもたちへ後から見せてあげることも可能になります。ぜひそのような活用の仕方も考えていただきたいと思います。

各施設への整備となりますと、教育委員会での問題ではなく、全体で考えなくてはいけないと思いますので、総合政策部長、どうでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君） お答えいたします。

今、児童・生徒の皆さん、セルラー方式でございますけどタブレットを持っていらっしゃるということで、活用の幅が広がるということは考えられます。

それから、先生についてはセルラー方式でないという問題点も御指摘をいただきました。

そうしたことでするので、Wi-Fiの整備ということは十分考えられるとこなんですけれども、三田尻塩田記念産業公園にしましても青少年科学館ソラールにいたしましても、郷土資料館につきましても展示施設でございますので、まずはキャプションを充実するとか、ギャラリートークを充実させるとか、そちらの方向でまず検討をしてほしいなと思いますけれども、今御紹介ありましたように、施設の通信設備としてほぼWi-Fiというのは標準仕様に近いのかなという感覚でございますので、ただし、費用がかかりますことから、優先順次もつけまして、しっかり精査しながら進めるべきであるというふうに考えております。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君）　そうですね、お金がかかることですので、しっかり考えていただきたいというふうに思いますが、子どもたちにとっては全て平等になりますので、しっかりその辺はよろしく願いいたします。

先ほどのホームページの話ですが、確かに令和元年から2年度、そして2年度から3年度、約5,000件から6,000件上がってはいるんですが、これは基本的には興味を誘う魅力あるホームページだからというんじゃなくて、コロナの影響でというのが私は強いんだろうと思います。

情報を求めてアクセスすることは、悪いことではなくて、いいことなんで、しっかり今後職員さんたちの意見を聞く中で、若い人たちの意見もしっかり聞くような取組もお願いしたいと思います。

現在、市民の皆様から意見や要望もたくさん出ているみたいですし、庁内でも考えていくということでしたので、しっかりその辺を考えていただきたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

若い人たちの意見、どういうことが挙がっているか、ちょっと分かりますか。

○議長（上田 和夫君）　総合政策部長。

○総合政策部長（石丸 泰三君）　ホームページにつきましては、システム的な限界というものがある中でいろんな意見が出ているところでございます。

非常に細かい意見も多くございますけれども、今、ホームページの担当者というのは、各課に正副つけて、どちらかがちょっとベテランで、どちらかが非常に若手というような組み合わせで、それぞれの課でも議論をしていただいて、随分細かい内容になってまいりますけれども、いろんなものを吸収させていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君）　18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君）　ありがとうございます。若い人たちの意見を取り入れて、結構いろんな意見を出してくれますので、しっかり耳を傾けて今後反映させていただければというふうに思います。

今、他市のホームページを見ますと、お探しの情報は何かとか、アクセスをする注目のキーワード、それを事前に載せておるといったものもあります。24時間365日市の業務手続等の内容を教えるAIを導入している市もあります。

今後は、防府市もそういうふうになったらいいなというふうには思っているんですが、身近にできることであれば、文字の色を変えとか、バックの背景を変えというのが自分でできるようにもなっている市もありますので、その辺もいろんな情報を取りながら、

アンテナを張りながら防府市のホームページを確立していただきたいというふうに思います。

次に、アプリの件でございます。

防府市の中で、災害も含めた大切な情報や便利なアプリを集約すると大体13ぐらいあるのかなと、もっとあると思うんですが、言うのは簡単でございます。私自身、あったらいいなとか、便利だなというのを集約してみました。もちろん自分が作ったものを公民館へ派遣されている、大道公民館なんですけど、そこに星尾さんという若い職員さんがいらっしゃいます。彼の意見を聞きながら一緒に作成してみました。本日ちょっと持ってきましたので。

少し、聞き取りのときにも皆さんにも見ていただいたんですが、防府市の情報、幸せます情報アプリということで持ってまいりました。

まず、先ほど紹介もありましたけど、子育てタウンとか3R、これは私は朝7時にセットしていますので、ピンと、今日は可燃ごみの日ですよとか、プラごみの日ですよとかいう情報が必ず入ります。これは本当に便利だと思います。

また、次は、山口県の中では健康アプリ、今、ポイントをためたら何か特典がもらえるとか、あと、防府ナビとかマチイロ、これは防府ナビのほうではいろんな災害情報とか、マチイロのほうでは市広報ほうふであったり、議会だよりも入っています。

紹介していただいた河川の防災監視カメラであったり、星尾さんに聞いたら、山田さんQRコードをつけてよということで、QRコードも自分で作ってみました。そんなに難しい話じゃなくて、こういうものを1個に集約して見せることで、もっともっと便利な情報が皆さんの手に入るんだなというふうに私自身作りながら感じた次第です。

この意図ですが、もしスマートフォンを持っておられる高齢者の方が公民館へ立ち寄られたときに、このような情報アプリがあるというのも促していただきたいし、地域のコミュニケーションを取るツールにしていいただきたいというふうに思っています。

また、最近では迷惑メールとか、暗証番号とかパスワードといった個人情報を巧みに盗み出して金銭をだまし取るフィッシング詐欺も問題になっています。防府市の情報幸せます便利アプリを使用しながら、詐欺にだまされないような、そこにつなげていただける困ったときのお助けマンが公民館におられる、これこそが公民館のあるべき姿なんだろうというふうに思っております。

デジタル化の波から取り残される市民をなくそうと、公民館でスマートフォンの使い方を学ぶ講座を開いている自治体もあります。先ほど御紹介もありましたが。私は特別に講師を呼んでスマホ講座というのも否定はしませんが、ちょっとしたツールで防府市の情報

や便利なアプリを職員さんが教えてあげる、これはそう難しいことではないと思います。

公民館を何のために強化するのか、目的、高齢者が笑顔で生きがいを持って暮らせるまちにするための手段として、参考にはならないかもしれませんが、活用してみていただきたいと思います。

ちなみに、ここにQRコードをつけていないところが2か所あります。これは自分で操作の練習ができるようにあえてつけなかったのですが、これも星尾さんと話して、そういうふうにしたらどうかということで、こういうふうにやってみました。

職員さんが高齢者が生きがいを持って暮らせるお手伝いを、防府市の幸せます便利アプリを使用しながら、Wi-Fi整備された公民館で実施していただくことも大切と思いますが、市長、力強いお言葉を頂ければというふうに思います。

○議長（上田 和夫君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、山田議員のほうから御質問がありましたけれども、今年度、富海と大道と小野の3つの公民館に専任の職員を置いたということでございます。

そうした中で、今、職員の名前も出しての御質問でございましたけれども、職員を置いておくのは少しは役に立ったのかなとうれしく思っておりますけれども、まさにそれが市としての目的でございます。

今年はモデル的に実施しておりますけれども、それが必要なところにはさらなる充実を図っていききたいと思いますし、そういうことでさっき言ったスマホ教室とか、それは職員ができればもっといいと思いますので、身近な人から高齢者の方にスマホとか教えてあげるというのも大切だと思っています。

そうした観点から、Wi-Fi環境もありますし、いろんな環境ありますけれども、公民館機能をしっかりと強化させていただきたいと思いますので、どうかこれからも様々な御意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。優秀な職員を派遣していただきまして、本当にありがとうございます。いろんなことでいろいろ相談をしながら、防府市のために頑張っておられますので、ぜひ激励もしてあげていただければというふうに思います。

災害に向けた試みから言いますと、先般11月10日ですが、防災イベントがニューメディアプラザ山口で開催されました。今年も開催され、主催されました株式会社三友さんのお声掛けで、防災・DX・5G・ソリューションということで、見学と基調講演を聞いてきました。

防災デジタル技術をテーマに、県内外の会社が各ブースで説明をしていただく。途中山

口大学名誉教授の三浦氏によるセンシング——センシングというのが、感知器とかそういうものを使用して計測、数値化する技術のことを言われますが、今、人工衛星のように離れたところで遠隔操作をしながらという衛星リモートセンシングというのもよく聞きますが、そのセンシングとオープンデータでの新しい防災の展開をということで基調講演を聞かせていただきました。

講師の三浦さんは、市が策定しているハザードマップ等紙ベースで、電子化されていないオープンデータを活用して複数の災害予測を重ね合わせながら災害を予測することが重要とのことでした。

行政のオープンデータの整備と防災、教育分野での活用をすべきということで、子どもたちが持っているタブレットにぜひオープンデータしたものを入れていただけないか。学習指導要領の一部改正の中で地理の勉強も入っています。そういうところでこういうふうにやってはどうかというふうに言われたんですが、教育部長、どうでしょう。

○議長（上田 和夫君） 教育部長。

○教育部長（杉江 純一君） お答えいたします。

児童・生徒に1人1台のタブレット体制が整いまして、防災教育についてもタブレットを活用した授業が進められております。

議員お示しのような各種ハザードマップが自由に重ねられたりとか、電子地図を使ったりというようなものは、紙のマップではできないような各種ハザードマップを重ねられたり、自分の住む地域を拡大して見ることができるなど、デジタルならではの、タブレットならではのメリットがあると考えております。そのようなものができれば、積極的に活用の方をしていきたいと考えております。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。いろんな媒体もありますので、ぜひしっかり見ていただきたい。

今朝6時半ごろ山梨県で地震がありました。9時半には和歌山県でも地震があったみたいで、NHKの朝のニュースの防災アプリというところで見ていると、その映像も地域の地理というところからすると、そういう映像も見せていただいていたので、そういうところを子どもたちが見ることは大切なことだと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、道路補修のアプリですが、具体的に進めているということで、ありがとうございます。ぜひよろしく願いしたいと思います。

あと、野犬の件ですが、最近、苦情や要望が本当多く寄せられています。自治会連合会からも要望がありましたが、ただ、やはり野犬の問題は、私は県主導ではないかと思って

おります。市からの情報を県とのパイプ役として生活環境部も動いていただいておりますが、市民からの情報をどう県と連携して行うのか、リアルタイムの情報から言いますと防災も一緒でございます。

先ほどの答弁では、防府メールサービスの話もございましたので、いろんな情報媒体も活用しながら、今後は検討をしていただきたいというふうに思います。今後、前向きに検討をしていただけることも聞かせていただきましたので、この質問の項は終わらせていただきます。

続きまして、港の管理についてお尋ねいたします。

港については数回、港の活性化について質問をさせていただいた経緯があります。山口県で言いますと、全国で18港ある中の2港、国際拠点港湾が下関と徳山下松港、そして、全国で11港の国際バルク戦略港湾も山口県では2港、徳山下松港と宇部港です。

では、防府市にある三田尻中関はといいますと、山口県の4つの重要港湾の一つに位置づけられており、港則法上の特定港に指定されるということは皆さん御承知のとおりです。この三田尻中関港の活性化は、引き続き県と連携をしながら進めていっていただきたいと思っています。

このほかに第1種漁港から第4種漁港があり、全国で約2,930港、山口県では97港、防府では7漁港が指定されています。市は、この7漁港区域を管理しています。

そこで、今回は地元の漁師さんが主に利用している漁港、漁師さんを目指していただく後見施策も進められていますので、管理体制を含めてお聞かせいただければと思います。

初めに、市が管理する港の種別と管理状況を教えてください。

次に、市の漁港管理条例では、責務として、漁港を利用する者は、漁港施設の安全かつ適正な利用に支障がないようにするとともに、漁港環境の維持に努めなければならないとありますが、漁港で占有許可している施設の状況を教えてください。

最後に、管理する7漁港の中で、市が管理する施設や占有許可をしている施設について、利用者からの要望等はあるのか教えていただきたいと思います。

以上、誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 山田議員の、港の管理についての3点の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の市が管理する港の種別と管理状況についてです。

議員御案内のとおり、漁港の種別には第1種漁港から第4種漁港までの種別がございます。第1種は利用範囲が地元の漁業を主とするもの、第2種は第1種よりも広く全国的で

ないもの、第3種は利用範囲が全国的なもの、そして、第4種は、離島などの中で漁場の開発上等、特に必要なものが指定されるものです。

本市には7つの漁港があり、第1種漁港として富海漁港、牟礼漁港、中浦漁港、西浦漁港、大道漁港、第2種漁港として野島漁港及び向島漁港があり、全て市が管理する漁港でございます。

いずれの漁港も築造後30年以上経過した施設が多く、老朽化が進んでいます。このため全ての漁港施設について長寿命化計画を策定し、計画的に機能保全を図っており、漁港周辺の海岸保全区域内の海岸施設について老朽化対策計画を策定し、計画的に施設機能の回復強化対策を講じているところでございます。

次に、2点目の漁港で占用許可している施設の状況についてでございます。

市の漁港においては、漁業活動に必要な漁港施設用地について、山口県漁業協働組合に対し占用を許可しております。占用用地には、水産物などを持ち上げるデレッキクレーンや網巻揚機、製氷冷凍施設などを県漁協が設置しており、これらの施設の多くは老朽化が進んでいるものと認識しております。

最後に、市が管理する施設や占用許可している施設についての利用者からの要望等についてです。

市が管理する施設においては、照明設備やトイレ、溝蓋の修繕等について、県漁協などから相談や要望を受け、その都度適切に対応をいたしております。一方で、占用用地にある漁港施設は、申請者である県漁協が管理しておられます。これらの施設については、県漁協に定期的な点検の実施をお願いしているところでございます。

今後も市が管理する漁港について安全・安心に利用していただくため、県漁協としっかりと連携し、適正な管理に努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

主に漁港を使用する漁師さんは、漁港を利用することはもちろんでございます。一般の方、釣りをする方、犬の散歩に来られる方、家族で遊びに来られる方は、この身近な漁港へも来られると思いますが、市が管理する中で、第1種漁港で入ってはいけない箇所や特別注意すべきところはあるでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

本市が管理いたします7漁港に現在立入禁止規制等は行っておりません。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） 基本的に誰が入ってもいいということですね。はい、ありがとうございます。

なぜこのような質問をするのかと言いますと、私は、港の管理と仕組み、少し問題があると思っております。例えば、港で使う施設は、海風、潮の影響もあり、しっかりとさび止め等をしないと、さびつくのが早くなると思います。

では、申請があった施設に対しての耐用年数はどう考えるのでしょうか。一般に言う耐用年数を既に超えているだろうという施設はどれぐらいあるのか、ここはお聞きしませんが、今現在、港で使う施設により占用許可申請を出します。出したものに対して市は承認をするわけです。そこで止まるんです。

例えば、占用許可した物を処分、撤去した物に対して、占用許可証の抹消はしますでしょうか。台帳と整合性は取れていますか、お尋ねいたします。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

占用許可につきましては、それぞれの占用用地に出しているところでございまして、今7漁協全部合わせまして36出しております。その用地内の施設については図面で管理しております。撤去されればそれについて届け出ていただくということで事務処理をしていると承知しております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） それが確かにできているかというのが今回の質問ですが、この写真を見ていただきたいと思えます。私が確認した施設は、足元が腐って外れて、かろうじて1か所だけついている状態です。管理をしている防府市としてはこれをどうするか。

先ほど、占用許可が出ている施設で機能をしている施設と機能をしていない施設、今後改修見込みがある施設、根元もさびて撤去しなければいけない施設の把握はできていますか。多分お答えも難しいと思えます。今後は、施設番号を打って、しっかり台帳と整合性が取れるようにすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 老朽化した施設の安全性の確保については大変重要な問題だと認識しております。このため、先日にはそういった問題がございましたので、漁

港の一斉点検について、県漁協の吉佐支店に出向きまして指示したところでございます。しっかりと連携を取って、安全確保のためのそういった台帳整備も含めまして実施していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） よろしく願いいたします。やはり、本当にしっかりやっていただきたい。これは訴訟問題になりますので、しっかりやっていただきたい。施設番号も考えていただきたいというふうに思います。

主に使用している漁師さんが、正組合員と准組合員さん、ここ数年の人数推移、分かれば教えてください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

正組合員と准組合員に分けて、平成29年度と令和2年度の状況で御説明いたします。平成29年度におきましては、正組合員数が108名、准組合員数が126名、合計が234名でございました。令和2年度におきましては、正組合員数が98名、准組合員数は127名で、合計が225名となっております。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。平成29年、正組合員さんが108名、令和2年では98人ということなんで、マイナス10人、准組合員さんが、平成29年は126人、令和2年では127人、プラス1ですね。

この准組合員さんが1人増えていますが、正組合員になる可能性は大きいのではないかと私自身は思うんですが、漁業者の高齢化等により、山口県漁協の組合員数、今お示ししていただきましたが、少し減っているようです。市として新規就業者の確保にどのように取り組んでいるのか、少し教えていただければと思います。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 御質問にお答えいたします。

新規就業者の確保のために、山口県漁協の吉佐支店、それから、漁業者の皆様と一緒に職員が漁業就業フェア等に参加いたしまして、新規就業者の確保に努めているところでございまして、そこで研修受入れの漁業者と新規就業者とのマッチングを行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり取り組んでいただきたいというふうに思います。

市も漁師さんを増やす試みというのも今言われているようにされているようで、ここに携わる正組合員さんや准組合員さんの要望や、施設に対する支援も今後は考えなければいけないと私は思っています。例えば、届出があった施設は、組合員さんであれば誰でも使用が可能なのか、ここはどうなのでしょう。新しく入られた組合員さんも使用できるのか、教えてください。

○議長（上田 和夫君） 産業振興部長。

○産業振興部長（白井 智浩君） 山口県漁協さんが造られた施設についての御質問と承知いたしましたけども、漁協さんの取り決めの中で使用をされているものと思っております。ルールについては承知しておりません。

○議長（上田 和夫君） 18番、山田議員。

○18番（山田 耕治君） ぜひ、ルールについても承知していただきたいと思います。

ある漁港では、個人が自分のお金で修理をかけたというお話も聞いています。これどうなんかなど、私自身もどうなのかなというふうに思うんですが、ここをやはり透明にしていきたい。本当に今から漁業関係者を増やすというところからしたら、こういうところをしっかりと透明にして、市が助言できることはしっかりと助言していく、そういう習慣をつけてください。よろしく願いいたします。

今後は、新規就業者のために防府市の漁港管理や仕組みをしっかりと考えていただきたいと思います。今後の誠実なお取組に期待をして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、18番、山田議員の質問を終わります。

○議長（上田 和夫君） 次は、11番、曾我議員。

〔11番 曾我 好則君 登壇〕

○11番（曾我 好則君） 会派「自由民主党」の曾我でございます。通告に従いまして、令和4年度当初予算について御質問させていただきます。

国における令和4年度概算要求基準で、経済財政運営と改革の基本方針2021を踏まえ、ポストコロナに向けた感染症の克服と経済の好循環など、安全・安心の確保や経済財政一体改革を柱に掲げるとともに、財政健全化を図ることが基本方針とされております。

また、岸田新政権では、最優先課題である感染症対策に万全を期すとともに、成長と分

配の好循環と、コロナ後の新しい社会の開拓をコンセプトに、新しい資本主義の実現に取り組むとされる中、昨年度の第2次補正予算を上回る過去最大となる約36兆円の補正予算案が閣議決定され、年内の成立を目指すとされているところであり、今後、コロナ克服、新時代開拓のための経済対策に期待したいところでございます。

こうした中、本市においては、本年10月の令和4年度予算編成方針によりますと、国の地方財政収支の仮試算を踏まえ、地方税等の一般財源総額を今年度並みに見込む一方で、第5次防府市総合計画「輝き！ほうふプラン」に掲げる諸事業や新型コロナウイルス感染症対策などに確実に取り組む必要がありますことから、現時点では約17億円の財源不足額が見込まれており、予算編成を通じて財政不足を圧縮する対策を講じなければならないとされております。

このように財政不安を感じる一方で、本市の令和2年度決算における実質収支は、新型コロナウイルス感染症への対策経費の増や、法人市民税の減があったものの、職員一同財政健全化対策に取り組まれた成果として、約19億円の黒字となっており、実質単年度収支についても約7億円の黒字、これは実に7年ぶりの黒字ということになりましたが、池田市長就任時に実質単年度収支が約11億円の赤字だったということを考えますと、本市の財政をV字回復させた手腕は誰もが認めるところであり、この厳しい状況下にあっても何とかしてもらえないかと大いに期待しているところでございます。

ここでお尋ねいたします。池田市長の今任期の中での最後の予算編成ということになりますが、令和4年度当初予算の編成に当たって、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の令和4年度当初予算についての御質問にお答えします。

令和4年度当初予算の編成に当たっては、「輝き！ほうふプラン」に掲げた諸施策を確実に実現し、新型コロナウイルス感染症などにも取り組まなければならない一方で、歳入については国の地方財政収支の仮試算も踏まえ、地方税等の一般財源総額を今年度並みに見込み、編成方針の発表時点において約17億円の財源不足があるとお示ししているところでございます。

令和4年度当初予算は、本市の将来を見据えて策定した「輝き！ほうふプラン」に掲げるプロジェクト事業を着実に実行するとともに、国の経済対策などにも最大限対応をしていく大変重要な予算であります。

このため、新庁舎建設の着工をはじめ、佐波側右岸地域への防災広場の整備などを含む

安全・安心を第一にしたまちづくりや、活力ある中心市街地の形成など、「輝き！ほうふプラン」に掲げる6つの重点プロジェクトに位置づけた諸事業に対し、財源を重点的に配分することとしております。

さらには、時代のニーズに応えるべくカーボンニュートラルやデジタル化に向けた取組を積極的に進めるとともに、緊急的な対策として、ワクチン接種などの感染症対策や経済対策にもしっかりと取り組んでまいります。

一方で、感染症対策や経済対策などにしっかりと取り組みながら、「輝き！ほうふプラン」に掲げる事業を確実に進めていくためには、何よりも財源の確保が重要となります。

そのため、国や県の補助事業の積極的な導入、緊急防災・減災事業債などの有利な起債の活用はもとより、駅北公有地の売却、ネーミングライツの導入、返礼品の充実等によるふるさと納税の促進、さらには競輪事業からの繰入れなど、あらゆる手段で必要な財源確保に努めてまいります。

さらには、国の新たな経済対策に係る16か月予算としての補正予算をしっかりと活用していきたいと考えております。

こうした取組を徹底することで、将来にわたって「輝き！ほうふプラン」が確実に実行できるよう、財源不足額につきましては中期財政見通しでお示しした約14億円以内に収まるよう、その圧縮に取り組んでまいります。

さらに、その後の財政運営を通じ、令和4年度の決算時点においては、財政健全化の指針としております財政調整基金残高20億円以上の確保を確実に達成できるよう努めてまいります。

令和4年度当初予算は、全議員の皆様の賛成を得て議決されました「輝き！ほうふプラン」の2年目の予算であり、プランに掲げた諸施策を確実に実施するためにも年間総合予算として編成することといたしております。

私自身、この4年間で最後の予算編成となりますが、常に防府市民のため自らが先頭に立ち、全職員と一緒に明るく豊かで健やかな防府の実現、そして、令和の時代にさん然と輝く防府のまちの形成につながるよう全力で予算の編成に取り組んでまいります。市議会の皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 御答弁いただき、ありがとうございました。

市長のほうから、令和4年度当初予算は本市の将来を見据えて策定した「輝き！ほうふプラン」を年間総合予算として着実に実行すると、また、時代のニーズに応え、カーボン

ニュートラルやデジタル化に向けた取組を積極的に推進するとともに、ワクチン接種などの感染症対策や経済対策にもしっかり取り組んでいかれると、大変心強い御答弁をいただきました。

先ほど決算が7年ぶりに黒字という話をいたしました。地方財政で歳入を増やすことは容易ではありませんので、これまでは歳出を抑えるため、行財政改革という名の下、職員を大幅に削減するしか手だてがなく、基金を大幅に取り崩しながら何とか財政を保ってきたのが現状でした。

しかし、池田市政になってから、この厳しい状況下にあっても財源確保に取り組みながら、実に多くの事業に取り組んでいただいております、当たり前のことではあります、歳入を増やすことができれば歳出も増やすことができるという、改めて認識させていただいたところであり、多くの市民も実感できているのではないのでしょうか。

先月15日に会派「自由民主党」では、グローブを持って市民の声をキャッチし、その市民の声を市長に投げ、お伝えすることが我々の責務と考えておりますことから、令和4年度の当初予算と諸施策に関して12項目ほど要望をさせていただきました__

ことをお願いいたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、中心市街地の活性化についてお尋ねいたします。

私は、本市のまちづくりを進めていく上で、また、本市の活力を維持・発展させるためには、中心市街地の活性化は避けて通れない最重要課題であると考えております。

このため、防府駅周辺の中心市街地は、官民を問わず既存の基盤整備等の連携や駅北公有地を利活用することにより、先人たちが築かれた鉄道高架の最大の利点である防府駅周辺の南北が一体となった市街地空間が創出できることとなり、中心市街地が活性化すると考えております。

平成8年2月に竣工した鉄道高架事業では14の踏切が廃止されるなど、交通事故や渋滞緩和などの安全面等の効果を上げるとともに、それまで山陽本線で南北に分断されていた駅周辺部の一体的なまちづくりが可能となり、駅周辺や沿線の土地利用の高度化が図られ、一定の効果があつたと考えております。

しかし、鉄道高架に併せ駅周辺の土地区画整理事業や地域交流センターアスパラートやルルサス防府の再開発事業など、防府駅周辺部の整備が進められ、こうした一連の事業には平成23年度までに約460億円という巨額の税金が導入された割には、中心市街地の活性化という観点で見るとまだまだ課題があり、改善の余地があると考えております。

こうした中、本市の新たな総合計画である「輝き！ほうふプラン」では、活力ある中心

市街地の形成を重点プロジェクトに掲げられており、多くの市民からも防府駅周辺の活性化が期待されているところでございます。

その中でも駅周辺の中核施設であるアスピラートやルルサス防府は、民間活力に期待しなければならない駅北公有地に比べると、市独自で既存施設を最利用できることから、中心市街地が活性化するためには両施設を有効に活用することが重要であると考えております。

ここでお尋ねいたします。本市の中心となる防府駅周辺において、便利で魅力ある「まちなか」を目指すには、アスピラートやルルサス防府の活性化に今後どのように取り組まれるのか、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 曾我議員の、中心市街地の活性化の御質問にお答えいたします。

駅周辺ににぎわいを取り戻すこと、そして中心市街地を活性化していくことは、防府のまちづくりの長年の課題です。私は、まちの顔となる新庁舎の整備と併せて、新たな時代にふさわしいまちづくりを進めるため、便利で魅力あるまちなかの創出に、民間の活力も最大限に生かしながら全力で取り組んでいるところでございます。

これから大きく変わっていく駅周辺を彩るため、10月はピンクリボン運動に併せ、11月はオレンジリボン運動に併せて、ルルサスとアスピラート周辺のライトアップを実施しています。今月は明日から、「未来に繋げる光のページェント2021」として、趣向を凝らしたライトアップを行うこととしております。

そして、駅周辺の活性化に向け、今月中に市道栄町藤本町線の整備工事に着手することとしており、2年後の全面供用開始を目指す中で、来年7月には路線の一部を供用開始する予定です。

時を同じくして、供用開始する路線に接道するアルク防府店がリニューアルオープンされる予定とお聞きしており、新たな活力が生まれることが期待されるところでございます。

また、昨年度解体されました商工会館の跡地を含みます駅北公有地については、民間活力導入検討委員会の皆様の御意見を踏まえ、来年度中に売却し、早期の民間活力の導入を図っていくこととしています。

このように、まちづくりが大きく動き出す中で、その中心にあるルルサスとアスピラートの活性化が特に重要であり、両施設が一体となって駅周辺の活力を取り戻していきたいと考えています。

そこで、駅周辺まちづくり協議会等での御意見を踏まえ、両施設を一体のエリアとして

捉え、多くの市民に愛される場所となるよう愛称をつけるとともに、より魅力ある施設とするため、施設の大規模改修を行うこととしております。

アスピラートにおいては、文化活動等の発表の場となる市民ギャラリー設置などの改修を行うことにより、市民や観光客が気軽に訪れることができる憩いの空間に再生してまいります。

ルルサスにおいては、1階に文化福社会館の一部機能に移転するため、本議会に財産取得の議案を提出したところでございます。三哲文庫防府図書館、地域協働支援センターとの相乗効果を発揮し、また、大学やNPO、市内企業等と連携した魅力ある生涯学習講座を実施するなど、子どもから高齢者まで幅広い世代に親しんでいただける令和の時代にふさわしい新たな生涯学習の拠点となるよう整備してまいります。

さらに、こうした施設が集積し、高齢者等も利用しやすいルルサスに、「街角の年金相談センター」を移転誘致するなど、市民にとって魅力あるエリアの創出に努めてまいります。

一方で、アスピラート、ルルサスエリアのにぎわいを創出していくことで、来場者が大幅に増加することが見込まれます。このため駐車場を十分に確保し、併せて駐車場の利便性を向上させていく必要があります。このため市営駐車場、ルルサス駐車場、イオン防府の駐車場の共通利用や利用料金の一本化等にもしっかりと取り組むこととしております。

私は、総合計画の重点プロジェクト、活力ある中心市街地の形成の実現を目指し、道路整備や公有地への民間活力導入など、民間と行政が一体となって、駅周辺の魅力と利便性の向上に取り組むとともに、アスピラート、ルルサスをにぎわいの中心エリアとし、便利で魅力あるまちなかを創出していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 11番、曾我議員。

○11番（曾我 好則君） 市長のほうから、アスピラートでは文化活動等の発表の場となる市民ギャラリーを設置するなどの改修を行い、市民や観光客の憩いの空間に再生すると、また、ルルサス防府では1階に文化福社会館の一部機能の移転、大学や市内企業等と連携した生涯学習の拠点整備、「街角の年金相談センター」の移転など、図書館や地域協働支援センターとの相乗効果を発揮するエリアとすることで、賑わいを創出するとともに、周辺駐車場の利便性の向上にも取り組まれるという御答弁だったと思います。

もともとルルサスは商業施設として再開発されましたが、このような再開発事業は全国的にも成功例は少なく、行政のありがちな理想ばかりを追い求め、現実が見えていなかったというほかございません。ただ、高価な買物ではありましたが、有効に活用することができれば逆にチャンスにつながるのではないかとこのように考えております。

習推進計画、防府市ごみ処理基本計画等にもSDGs 17の目標が明示されています。非常に素晴らしいことだと思っております。

日本のSDGsの達成度は世界15位、日本国内でSDGs認知度は、調査対象の28か国中28位で最下位と2019年に結果発表されているのが現実でございます。

SDGsとは、2015年9月に国連サミットで採択された持続可能な開発のためのアジェンダに記載されている世界共通の持続可能な開発目標のことでございます。

地球上の誰一人として取り残さないことを理念とし、2030年までに達成すべき17のゴール、目標、169のターゲット、個別目標、232のインディケーター、指標の3層構造で構成されております。

SDGsは地球上の誰一人として取り残さないことを理念としていることから、様々な取組が世界規模で始まっています。

過去の一般質問で「公明党」の議員さんが、企業の支援策として総合的な中小企業対策のために、中小企業支援機関の連携の強化と相談機能充実強化を提案されました。また、企業にとってはSDGsに準拠した経営を行うことは、取引の上で優位になると言われているとのことでした。

教育に関しては、2017年3月に公示された小・中学校学習指導要領において、持続可能な社会のつくり手の育成が掲げられており、各教科においても関連する内容が盛り込まれているとのことでした。

その際、池田市長は、時代の要請でもあり、SDGsの推進は防府市にとって必要であると考えていること、そのため本市は地方自治体としてこれまでも社会の持続可能性を大切にされた事業を着実に進めてこられたと答弁されました。

住み続けられるまちづくり、働きがいも経済成長など、SDGsの目標を意識しながら取り組み、防災・減災対策、防府で働く人たちの応援などの取組を推進するとされました。

翌年のウィズコロナ・アフターコロナ時代のまちづくりについての一般質問に対しては、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底するとともに、社会経済活動を回復させていくための取組を進めてまいります。誰一人取り残さないというSDGsの精神についても総合計画に取り入れ、市民の皆様と共に明るく豊かで健やかな防府の実現を目指し、全力で取り組んでまいりますと答弁されました。

誰一人取り残さないというSDGsの精神を取り入れたとされる第5次防府市総合計画第3章分野別施策の構成は、1番目に安全・環境、この中にはSDGs 8件の目標設定がされております。3番、保健、あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。7番、エネルギー、全ての人々の安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネ

ルギーへのアクセスを確保する。9番が、インフラ、産業化、イノベーション、強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。包摂とは排除の反対の概念でございます。11番、持続可能な都市、包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。12番が持続可能な消費と生産、持続可能な消費・生産を確保する。13番、気候変動、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。15番が陸上資源、陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の促進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処並びに土地の劣化の阻止、回復及び生物多様性の損失を阻止する。17番が実施手段、持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化するでございます。

2番の健康・福祉には、SDGs 9件の目標設定がされております。1番、貧困、あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。2番、飢餓、飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を安定し、持続可能な農業を促進する。3番は説明したとおりでございます。4番、教育、全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。5番、ジェンダー、ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う。10番、不平等、各国内及び各国間の不平等を是正する。11番、そして16番、平和、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。それと17番でございます。

3番目の教育・社会については、SDGs 10件の目標設定がなされております。2番、3番、4番、5番、そして8番、経済成長と雇用、包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用、ディーセントワークを促進する。それと10番、11番、15番、16番、17番でございます。

4番目の産業・労働、これにはSDGs 8件の目標設定がされております。2番、4番、8番、9番、12番、そして14番、海洋資源、持続可能な開発のための海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。15番、17番でございます。

5番目が地域・交流、これにはSDGs 6件の目標設定がされております。4番、8番、10番、11番、12番、17番でございます。

最後の6番目、都市・建設には、SDGs 7件の目標設定、1番、3番、6番、水・衛生、全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。それに9番、11番、14番、17番でございます。

次に、第4章行政経営改革の構成を御紹介しますと、行政経営改革の推進にはSDGs 6件の目標設定がされております。1番、9番、10番、11番、16番、17番ござ

います。

最上位計画である第5次防府総合計画以外の計画においては、第3次防府市環境基本計画にはSDGs 13件の目標設定がされております。第3次防府市生涯学習推進計画にはSDGs 5件の目標設定、防府市ごみ処理基本計画にはSDGs 7件の目標設定が明示されております。

ここで、第5次防府市総合計画の分野別施策の中で市民生活に直結している1番の安全・環境について質問をさせていただきます。

先ほど申し上げましたが、安全・環境にはSDGs 8件の目標設定がされています。最初の施策である1番の防災対策の推進においては、防災危機管理体制の充実強化について、地域防災力の向上が取り上げてあります。「市民と一体となって「自助」と「共助」の力を高めることで、地域における防災力の向上に努めます」と記載されています。主な取組が7項目記載されております。防災士養成講座の開催などによる防災リーダーの養成がうたわれています。現在、各単位自治会、町内会のほとんどに防災士の資格を有した方が1名以上いらっしゃいます。

午前中の河村議員さんの質問とちょっと重なりますが、防災士の業務が定かではないと感じております。具体的な業務を明記する必要があると思いますが、どのようにお考えかお伺いをいたします。

また、防災士の皆様にはSDGs 8件を認知してもらう必要もあろうかと思っております。

続いて、3番目の暮らしの安全確保においては、交通安全の推進が取り上げてあります。「交通事故を防止するため、交通安全施設を充実するとともに交通安全意識の高揚を図ります」と記載されています。主な取組が6項目記載されておりますが、障害者の皆様が車椅子等安全に通行できるための取組はどのようにお考えであるかお伺いをいたします。

また、みまもり隊の皆様にもSDGs 8件を認知してもらう必要があると思います。

次に、4番の環境の保全においては、環境保全対策の充実が取り上げてあります。本市は、かつてのような深刻な環境汚染を引き起こす大規模な産業型公害の問題はなくなりましたが、日常の生活や事業活動に伴う排ガス、排水、騒音、振動などは、現在もなお日常生活に密着した身近な公害となっています。

市民一人ひとりが健康で快適な生活を送るためには、空気や水、土等は有害物質に汚染されず安全であることが必須です。市民の生活環境に影響を及ぼす大気汚染、水質汚濁、地盤沈下、騒音、振動、悪臭などの防止や有害物質対策を推進することで、安全で健康かつ快適に過ごしていけるまちを目指します。環境保全対策の充実の中では、環境への負荷

が軽減されるよう、監視体制を充実するとともに、環境意識の高揚を図りますと記載されております。主な取組が4項目記載されております。その中で、SDGsを踏まえた小学生向けの環境副読本の作成、配付などによる環境教育の推進とありますが、具体的な内容をお伺いいたします。

同じく4の環境の保全においては、地球温暖化対策の推進も取り上げてあります。「CO₂の排出量を削減するため、省エネルギー化などの取組を推進・啓発します」と記載されております。主な取組が4項目記載されております。

第3次防府市環境基本計画には、市民の取組、事業者の取組、市の取組が列記されております。市民の取組として、自治会、町内会でもSDGs全般を含めた啓発活動の必要性を感じていますが、具体的な案があればお伺いをいたします。よろしくお伺いいたします。

○議長（上田 和夫君） 14番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 青木議員の、第5次防府市総合計画等にうたわれているSDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った施策の推進についての御質問でございます。

日本国内でのSDGsに対する認知度は、地球温暖化対策への取組や太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入が急がれる中、メディアで取り上げられる機会が増えてきたこともあり、近年急速に高まっていると感じております。

本市におきましては、今年4月からスタートをしました「輝き！ほうふプラン」において、市議会での御指摘を踏まえ、分野別施策がSDGsのどの目標に関連しているかを明示し、市民の皆様と共有することとしております。

そして、この計画の基本目標である明るく豊かで健やかな防府の実現は、防府市民の誓いである「明るいまちにいたしましょう、豊かなまちにいたしましょう、健やかなまちにいたしましょう」にちなんで定めております。

この基本目標は、SDGsの理念に沿った目標であると考えており、今後、持続可能な社会の実現に向けて、重点プロジェクトや各分野の施策に全力で取り組むこととしております。

議員からは、SDGsが掲げるゴールに係る地域防災力の向上や障害がある人の取組、環境教育や地球温暖化対策についての4点の御質問をいただきました。私からは、1点目の地域防災力の向上に向けた防災士の役割について御答弁させていただきます。

本市では、防災に関する知識や技能を有し、地域の自主防災活動の担い手となる防災士を養成するため、本市独自の取組として、平成25年度から防災士養成講座を全額公費負担で実施いたしております。この養成講座により、これまで390人もの方々が防災士に

認定されているところでございます。

青木議員におかれましても防災士として、地域の防災力の向上に御尽力いただいております、議員の地元の華浦地域では公民館等において避難所開設訓練を実施されるなど、自治会長や防災士の皆様が中心となり、自主防災組織の活動を盛んに行っておられます。

防災士に期待される役割といたしましては、平常時においては地域の安全点検や防災知識の普及、防災訓練の指導など、災害に備えるための啓発活動を行うことであり、また、災害時には避難情報の伝達や避難誘導、避難所運営などを行うこととでございます。

こうした防災士の役割につきましては、昨年度策定いたしました自主防災ガイドブックにも明記したところでございます。

今後も、防災士の皆様がいざというときに、その知識や技能を發揮し、率先して行動できるよう自治会や防災士等連絡協議会と連携して、実践的な地域防災訓練や防災リーダー研修会を実施するなど継続的に支援を行い、地域防災力の向上につなげてまいりたいと考えております。

その他の項目につきましては、教育長及び担当部長より御答弁させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（上田 和夫君） 教育長。

〔教育長 江山 稔君 登壇〕

○教育長（江山 稔君） 青木議員の御質問のうち、私からは3点目の小学生向けの環境副読本の作成等による環境教育の推進についてお答えいたします。

近年、急速なデジタル化や環境問題の深刻化など、児童・生徒を取り巻く社会情勢は大きく変化する中、子どもたちは様々な現代的な課題に対し、粘り強く挑戦し続けることが求められており、昨年度作成いたしました第2次防府市教育振興基本計画においても、21世紀をたくましく生き抜く人材の育成を基本目標に掲げたところであります。

特に、地球温暖化や、ごみ問題等については、子どもの頃から身近な環境問題として捉え、考える力を身につけることが、持続可能な社会をつくる上で重要なことであると考えております。

そのため、本市においては平成20年度から小学校5年生を対象に作成した独自の環境副読本「こども環境白書ほうふ版」を、社会科や家庭科の授業及び総合的な学習の時間等で活用し、環境教育を推進しております。

この副読本は、国内初のごみ焼却・バイオガス化複合施設であるクリーンセンターでの効率の高い廃棄物発電など、防府市独自の内容も掲載され、より親しみやすく、分かりやすい内容となっております。

今後も身近な環境問題を学習するきっかけとして、副読本の活用やクリーンセンター等での社会見学などを行い、環境教育の充実を図ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（石光 徹君） 私からは、2点目の交通安全の推進に向けた車椅子利用者等の障害のある人への取組についての御質問にお答えします。

道路を安全に通行できる環境を整えることは、市民の皆様、特に障害のある方や子どもたち、高齢者の方々にとって非常に重要なことであり、第5次総合計画におきましても交通安全の推進を位置づけ取り組んでいるところでございます。

こうした中で、本年6月に千葉県八街市において、通学路でトラックにはねられ児童が亡くなる悲惨な事故がありました。このような事故を繰り返さないため、緊急点検を実施し、小学校周辺の信号機のない横断歩道をカラー化し、運転手から横断歩道を確認しやすく、歩行者が安全に通行できる取組を行っているところです。

議員御指摘の車椅子利用者などの障害のある方への取組についてでございますが、新たな歩道を整備する際には、車椅子を利用される方に配慮した整備をすることに加え、まちなかの歩道においては、視覚障害用誘導ブロックの設置も行っております。

また、既存の道路につきましても歩道の改修による段差の解消や水路の蓋がけによる歩行者空間の確保、水路への転落を防ぐ転落防止柵の設置など、交通安全施設の整備を実施しております。

今後も障害のある方をはじめ、全ての市民にとって安全で安心な道路とするため、歩道の新設や道路の改修、区画線など交通安全施設を整備してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（上田 和夫君） 生活環境部長。

○生活環境部長（入江 裕司君） 私からは、4点目の地球温暖化対策の推進における自治会・町内会の役割についての御質問にお答えいたします。

議員御案内の現在策定中の第3次防府市環境基本計画では、本年10月に策定された国の地球温暖化対策計画の目標に併せて、市全体の二酸化炭素排出量を2013年度比で約46%削減し、そのうち家庭部門の排出量は約70%削減する目標としています。この高い目標は、市民・事業者・行政が一体となって取り組み、達成を目指すものです。

環境基本計画野中では、市民の取組としてLED等の省エネ機器や、環境性能の高い自動車の選択、住宅用太陽光発電システムの導入、国民運動としてのクールチョイス運動、緑のカーテン、記念植樹、花いっぱい運動及び森林ボランティアといった緑化活動や、ご

み減量化などを掲げております。

これらの取組は、常日頃からごみの分別や資源ごみの回収、防犯灯のLED化などに率先して取り組んでいただいている自治会・町内会の御協力の下、一体となって進めていく必要があると考えております。

さらに今度は、本日の河村議員への御答弁でも市長が申し上げましたように、これらの取組を市民運動として広く展開してまいりたいと考えております。

この市民運動の取組は、SDGsの目標に関連するものも多くあり、市民運動の取組を進めることは、まさに誰一人取り残さないSDGsの実践活動であり、SDGsを一層浸透させ、ゴールにもつながるものと考えております。

今後、自治会・町内会の御協力の下で、市民運動をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、より一層の御協力をお願いします。

以上、御答弁を申し上げました。

○議長（上田 和夫君） 14番、青木議員。

○14番（青木 明夫君） 御答弁ありがとうございました。

山口県の平均気温は、過去100年で約1.8度上昇し、短時間強雨の年間発生回数は、ここ35年で2.6倍に増えております。IPCCは、第5次評価報告書において、地球の基本上昇が産業革命前より2度高くなった場合、地球環境に壊滅的な影響が及ぶ可能性があることに言及しております。

世界各国のSDGsの達成状況を分析したレポートが発表されています。2019年版では、162か国中で日本は、先ほど申し上げましたけれど15位でした。

ジェンダー・ギャップ指数は先進国で最低レベルの121位、日本国内でのSDGsの認知度は、調査対象の28か国中28位で最下位、かなり情けない数字が示されておりますが、COP26がイギリス、グラスゴーで開催されました。日本は化石賞なる不名誉な賞も頂いております。そこへ集まった若者たちが、自分たちに尻拭いをさせるなど声を上げています。まさに責任は我々の世代にあると感じております。

また、SDGsが目指すものは5つのPに分けられると言われております。

1番のPがピープル、人間でございます。これは1番から6番まで、貧しさを解決し健康にということでございます。

2番目のPがプロスペリティ、豊かさ、これは7番から11番に示されております。経済的に豊かで安心して暮らせる世界に。

3番目のPがプラネット、地球、これは12番から15番、自然と共存して地球の環境を守る。

4番目がピース、平和、16番でございます。争いのない平和を知ることから実現ということですが。

5番目がパートナーシップ、17番でございます。みんなが協力し合う、このような5段階の積み重ねになっており、最終的に17番への到達を目指しています。

ここで、SDGsの担い手について、ごく一部ですが御紹介をさせていただきます。

国際連合の専門機関である国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）は、防府ユネスコ協会をはじめとした民間ユネスコ運動を通して、SDGsの担い手として、目標4、質の高い教育をみんなにを重点ゴールに捉え、教育を通じた持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進により、平和な世界への貢献を目指して活動をされていると聞いております。

各種の社会教育関係団体や市民活動団体が生涯学習の機会提供など、それぞれの組織の活動目標に沿って、SDGsの担い手として御尽力されています。また、地域の自治会・町内会においても、ごみのリサイクル及び減量化による未来につなぐ循環型社会の構築に貢献をいただいております。

このようにSDGsの取組は地域の生活にも密接につながりがあり、担い手となる企業・行政・NPO・自治会・市民などによって目指すゴールはそれぞれ異なると思います。

そういった中、防府市として小学生向けの環境副読本の作成及び配付などによる環境教育の推進には、重点プロジェクトの教育のまち日本一の学びづくりを目指して重要課題を示していただきたいと考えております。持続可能な社会の推進に向けてゴールを目指していただけることを要望いたします。

最後になりますが、前回の一般質問で、私の私案として話させていただきました。少子化対策についてですけれど、第3子以上の出生祝い金として300万円くらいを支給してはいかがでしょうかと提案いたしました。

萩市では、第1子10万円、第2に20万円、第3子に50万円、第4子目以降100万円を支給、関連予算総額は4,690万円、令和4年度一般会計当初予算に繰り込むと新聞に載っておりました。情報としてお知らせをしておきます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上田 和夫君） 以上で、14番、青木議員の質問は終わります。

○議長（上田 和夫君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田 和夫君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会する

ことに決しました。お疲れさまでした。

午後 1 時 3 0 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 3 年 1 2 月 3 日

防府市議会議長 上 田 和 夫

防府市議会議員 和 田 敏 明

防府市議会議員 今 津 誠 一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和3年12月3日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員